

[国民保護計画の見直しの概要]

1. 主な国・北海道の動向等について

平成 29 年 12 月 19 日 国の基本方針変更

平成 30 年 6 月 29 日 北海道国民保護計画改正

平成 31 年 1 月 24 日 北海道から市町村国民保護計画に係る変更内容（ひな形）の提示

2. 国民保護計画の見直経過について

令和 2 年 7 月 9 日～8 月 11 日 国民保護計画の見直しに係る北海道上川総合振興局との事前協議

令和 2 年 8 月 20 日～9 月 4 日 関係機関へ意見照会

令和 2 年 10 月 6 日 国民保護協議会

3. 国民保護計画の主な見直し内容

(1) 北海道国民保護計画の変更に伴う変更

(ア) 安否情報の報告方法について、システムを用いて北海道に報告する内容に修正

(イ) 市における訓練の実施について、NBC 攻撃等により発生する武力攻撃災害への対応訓練について追記

(ウ) 「災害時要配慮者」を「避難行動要支援者」、「避難支援プラン」を「避難行動要支援者名簿」に修正し、避難行動要支援者名簿の関係者への情報提供について追記

(エ) 緊急情報ネットワーク（エムネット）、全国瞬時警報システム（J アラート）を活用し、情報収集及び情報伝達を行うことを追記

(オ) 弾道ミサイル発射時における全国瞬時警報システム（J アラート）により情報伝達が行われること、弾道ミサイル落下時の行動について、周知に努めることを追記

(カ) 核攻撃等による災害が発生した場合、北海道地域防災計画に準じ、必要に応じ安定ヨウ素剤の予防服用の実施や飲食物の接種制限等の措置を講じること、簡易除染、その他の放射性物質による汚染の拡大を防止するため、避難住民等に対して避難退域時検査の場所、災害の概要、避難に必要な情報提供に努めることを追記

(2) 富良野市独自の見直しに伴う変更

(ア) 関係機関組織名称等の修正

(イ) 気候、人口、道路の位置情報等のデータ更新

(ウ) 組織機構改革等に伴う修正

(エ) その他文言修正